

順応的保全管理体制の構築に向けた検討事項と今後のスケジュール

1 順応的保全管理体制の構築に向けた検討事項

1) 顕著な普遍的価値の再確認

- ①屋久島の有する顕著な普遍的価値を最新の科学的知見により再整理
- ②顕著な普遍的価値を維持するため、対応が必要な課題の抽出

2) 調査研究・モニタリング・保全活動に関する情報収集・情報共有

- ①各機関、研究者、NPO等の行っている調査研究、モニタリング、保全活動等の情報収集・整理
 - ②屋久島で行われている調査研究、モニタリング、保全活動等の情報共有の場の設置
- 次回科学委員会開催にあわせ、調査研究・モニタリングを行っている者相互の情報共有・意見交換の場を、地域住民等を交える形で設置予定

3) 管理機関が行っている調査研究・モニタリング・事業のレビュー

- ①管理機関が行っている調査研究・モニタリングの評価
- ②管理機関が行う事業を評価する指標と、それを把握する調査研究・モニタリングの手法

4) 自然環境モニタリング計画（案）

2及び3を踏まえ、調査研究・モニタリングの目的・位置づけを明確にした自然環境モニタリング計画（案）

5) 管理機関が行う事業の評価

管理機関が行う事業について、調査研究・モニタリングの結果に基づき評価（評価結果については管理機関が行う事業に反映）

→「自然環境モニタリング計画」及び「順応的保全管理体制」については管理計画に位置づける

2. 今後のスケジュール

1) 第2回科学委員会(平成21年12月): 屋久島

※ 第1回科学委員会の議論を踏まえ、以下の様な内容を想定

- ①現在における世界遺産としての屋久島の価値の確認
- ②既存の調査研究等の整理結果の報告
 - ・各機関が行っている調査研究、モニタリング、保全活動等の取組状況
 - ・研究者が独自に行っている調査研究、モニタリング、保全活動等の取組状況
 - ・NPO等が行っている調査研究、モニタリング、保全活動の取組状況
- ③上記1)、2)を踏まえた今後の管理計画に盛り込む管理方策の議論(基本方針を中心に)
 - ・基本方針
 - ・保全、利用の方針
 - ・調査研究、モニタリングの方針

2) 第3回科学委員会以降(平成22年6月以降)

※ 第1回、第2回科学委員会の議論を踏まえ、以下の様な内容を想定

- ①管理方策の基本方針の確認
- ②上記1)を踏まえた個別課題についての議論
 - ・ワーキンググループを設置して検討する項目の確認
 - ・その他の項目の検討
- ③ワーキンググループによる議論
- ④管理方策の確認(ワーキンググループからの報告)
- ⑤自然環境モニタリング計画(案)の議論
- ⑥管理計画の見直しの必要性の議論
- ⑦屋久島世界遺産管理計画(案)の議論